

24日間の幕を閉じる

開会9月8日～閉会10月1日

本定例会において、承認案件1件、人事案件1件、条例案件9件、予算案件7件、決算認定15件、字区域の変更など6件が上程され、原案通り可決しました。その他、発議1件、意見書1件を採択しました。

また、一般質問には9人が登壇し市政を質しました。

本会議に提出された、報告・人事・条例案件等の概要は次のとおりです。

報告

○専決処分の承認を求めることについて(災害復旧費)

人事

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

・推薦者は適任であるとの結果を市長に伝える

川浦 聡 神岡町

条例

○飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

・母子及び寡婦福祉法の改正に伴う改正

○飛騨市山田地域福祉センター条例の一部を改正する条例について

・指定管理施設とすることができること及び使用料区分の細分化に伴う改正

○飛騨市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

・これまで全国一律に定められていた指定介護予防支援事業の指定申請者に関する基準について市条例で定める改正

○飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について

・全国一律に定められていた指定介護予防支援及び基準該当介護予防支援の事業の運営等に関する基準を定める条例

○飛騨市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例について

・全国一律に定められていた地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例

○飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

・特定教育・保育施設及び特

定地域型保育事業の運営基準について定める条例

○飛騨市保育の必要性の認定基準に関する条例について

・保育の必要性の認定を行う上で必要となる基準を定める条例

○飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について

・学校開放施設等の使用料見直し等に伴う改正

○飛騨市肉用牛繁殖センター条例の一部を改正する条例について

・飛騨市肉用牛繁殖センターの一施設として保管庫を新たに位置付けるための改正



保管庫となった匠童夢内

その他

○飛騨市過疎地域自立促進計

画の変更について

・事業内容の追加によるもの

○元田辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について

・施設整備事業費の見直しによるもの

○坂下辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について

・施設整備事業費の見直しによるもの

○字区域の変更

・地籍調査の完了による

宮川町打保X地区

神岡町吉田V地区

神岡町吉田VI地区

○議会改革特別委員会設置に関する決議

・議会の活性化と充実についての調査研究を目的とする決議、委員9名

○「手話言語法」制定を求める意見書

・手話は言語であることを明記し、聴覚障害を持つ人たちが手話を身に付け、言語として普及、研究できる環境整備に向け、手話言語法を制定するよう求める意見書